

四国中央市地域防災計画

令和4年3月修正

四国中央市防災会議

目 次

第1編 総論	- 1 -
第1節 計画の主旨	- 1 -
第2節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	- 3 -
第3節 市の概要	- 11 -
第2編 風水害等対策編	- 12 -
第1章 災害予防計画	- 12 -
第1節 気象予報警報等伝達計画	- 12 -
第2節 防災思想・知識の普及計画	- 21 -
第3節 自主防災組織育成計画	- 25 -
第4節 事業者の防災対策支援計画	- 31 -
第5節 ボランティア育成計画	- 33 -
第6節 防災訓練計画	- 34 -
第7節 火災予防計画	- 36 -
第8節 林野火災予防計画	- 37 -
第9節 水害予防計画	- 38 -
第10節 高潮災害予防計画	- 41 -
第11節 地盤災害予防計画	- 42 -
第12節 避難計画	- 45 -
第13節 緊急物資確保計画	- 51 -
第14節 医療救護計画	- 53 -
第15節 防疫・衛生、保健衛生活動計画	- 57 -
第16節 要配慮者の支援計画	- 58 -
第17節 広域的な応援体制整備計画	- 60 -
第18節 ライフライン災害予防計画	- 62 -
第19節 道路災害予防計画	- 64 -
第20節 港湾・漁港災害予防計画	- 65 -
第21節 農地・農林業施設災害予防計画	- 66 -
第22節 建築物災害予防計画	- 67 -
第23節 危険物等災害予防計画	- 69 -
第24節 海上災害予防計画	- 70 -
第25節 資材・機材等点検整備計画	- 71 -
第26節 情報システムの整備計画	- 72 -
第27節 孤立地区対策計画	- 74 -
第28節 災害復旧・復興への備え	- 75 -

第2章 災害応急対策	- 77 -
第1節 応急措置の概要	- 77 -
第2節 活動体制計画	- 79 -
第3節 通信連絡計画	- 95 -
第4節 災害情報報告計画	- 98 -
第5節 災害広報計画	- 102 -
第6節 避難誘導計画	- 104 -
第7節 緊急輸送計画	- 115 -
第8節 交通応急対策計画	- 118 -
第9節 孤立地区に対する支援計画	- 123 -
第10節 消防計画	- 124 -
第11節 水防計画	- 127 -
第12節 人命救助活動計画	- 131 -
第13節 行方不明者搜索及び遺体措置埋葬計画	- 134 -
第14節 食料供給計画	- 135 -
第15節 生活必需品等供給計画	- 137 -
第16節 飲料水の確保・供給計画	- 139 -
第17節 医療救護活動計画	- 141 -
第18節 防疫・衛生、保健衛生活動計画	- 144 -
第19節 食品衛生計画	- 145 -
第20節 廃棄物等処理計画	- 146 -
第21節 障害物除去計画	- 148 -
第22節 動物の管理計画	- 150 -
第23節 応急住宅対策計画	- 151 -
第24節 要配慮者に対する支援活動計画	- 154 -
第25節 応援協力計画	- 155 -
第26節 ボランティア支援計画	- 158 -
第27節 自衛隊災害派遣要請計画	- 159 -
第28節 ライフライン災害応急対策計画	- 162 -
第29節 鉄道施設災害応急対策計画	- 164 -
第30節 危険物施設等の災害応急対策計画	- 165 -
第31節 海上災害応急対策計画	- 167 -
第32節 航空災害応急対策計画	- 170 -
第33節 雪害防止対策計画	- 171 -
第34節 大規模火災応急対策計画	- 173 -
第35節 林野火災応急対策計画	- 174 -
第36節 応急教育活動計画	- 175 -
第37節 消防防災ヘリコプター活用計画	- 177 -

第3章 災害復旧・復興対策	- 178 -
第1節 公共施設災害復旧計画	- 178 -
第2節 復興計画	- 181 -
第3節 災害復旧資金計画	- 184 -
第4節 被災者支援計画	- 185 -
 第3編 地震災害対策編	- 190 -
第1章 総則	- 190 -
第1節 地震・津波被害想定	- 190 -
第2節 地震防災緊急事業5箇年計画	- 197 -
 第2章 災害予防計画	- 198 -
第1節 想定される地震の適切な設定と対策の基本的考え方	- 198 -
第2節 防災思想・知識の普及計画	- 199 -
第3節 自主防災組織育成計画	- 203 -
第4節 事業者の防災対策支援計画	- 209 -
第5節 ボランティア育成計画	- 211 -
第6節 地震防災訓練計画	- 212 -
第7節 業務継続計画の策定	- 213 -
第8節 火災予防計画	- 214 -
第9節 水防予防計画	- 217 -
第10節 地盤災害予防計画	- 218 -
第11節 孤立地区対策計画	- 219 -
第12節 避難計画	- 220 -
第13節 緊急物資確保計画	- 221 -
第14節 医療救護計画	- 222 -
第15節 防疫・衛生、保健衛生活動計画	- 223 -
第16節 要配慮者の支援計画	- 224 -
第17節 広域的な応援体制整備計画	- 225 -
第18節 ライフライン災害予防計画	- 226 -
第19節 道路災害予防計画	- 228 -
第20節 河川管理施設災害予防計画	- 229 -
第21節 港湾・漁港施設災害予防計画	- 230 -
第22節 農地・農林業施設災害計画	- 231 -
第23節 建築物災害予防計画	- 232 -
第24節 危険物等災害予防計画	- 234 -
第25節 資材・機材等点検整備計画	- 235 -
第26節 情報システムの整備計画	- 236 -
第27節 災害復旧・復興への備え	- 237 -

第3章 災害応急対策	- 239 -
第1節 活動体制計画	- 239 -
第2節 通信連絡計画	- 244 -
第3節 災害情報報告計画	- 247 -
第4節 地震情報伝達計画	- 248 -
第5節 災害広報計画	- 252 -
第6節 避難誘導計画	- 253 -
第7節 緊急輸送計画	- 259 -
第8節 交通応急対策計画	- 260 -
第9節 孤立地区に対する支援計画	- 261 -
第10節 消防計画	- 262 -
第11節 水防計画	- 263 -
第12節 人命救助活動計画	- 264 -
第13節 行方不明者搜索及び遺体措置埋葬計画	- 265 -
第14節 食料供給計画	- 266 -
第15節 生活必需品等供給計画	- 267 -
第16節 飲料水の確保・供給計画	- 268 -
第17節 医療救護活動計画	- 269 -
第18節 防疫・衛生、保健衛生活動計画	- 270 -
第19節 廃棄物等処理計画	- 271 -
第20節 障害物除去計画	- 273 -
第21節 動物の管理計画	- 274 -
第22節 応急住宅対策計画	- 275 -
第23節 要配慮者に対する支援活動計画	- 276 -
第24節 応援協力計画	- 277 -
第25節 ボランティア支援計画	- 278 -
第26節 自衛隊災害派遣要請計画	- 279 -
第27節 ライフライン災害応急対策計画	- 280 -
第28節 公共土木施設等の確保対策計画	- 281 -
第29節 危険物等の災害応急対策計画	- 284 -
第30節 応急教育活動計画	- 285 -
第31節 消消防防災ヘリコプター活用計画	- 286 -
第32節 社会秩序維持活動計画	- 287 -
第4章 災害復旧・復興対策	- 288 -
第1節 公共施設災害復旧計画	- 288 -
第2節 復興計画	- 289 -
第3節 災害復旧資金計画	- 290 -
第4節 被災者支援計画	- 291 -

第5章 南海トラフ地震防災対策推進計画	- 292 -
第1節 総則	- 292 -
第2節 資機材、人員等の配備手配	- 293 -
第3節 津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	- 294 -
第4節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	- 301 -
第5節 防災訓練計画	- 303 -
第6節 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	- 304 -
第7節 津波避難対策緊急事業計画の基本となるべき事項	- 306 -
第8節 南海トラフ地震の時間差発生等における円滑な避難の確保等	- 307 -
 第4編 津波災害対策編	- 315 -
第1章 災害予防計画	- 315 -
第1節 津波災害予防対策の基本的考え方	- 315 -
第2節 防災思想・知識の普及計画	- 316 -
第3節 自主防災組織育成計画	- 321 -
第4節 ボランティア育成計画	- 323 -
第5節 津波避難訓練計画	- 324 -
第6節 津波災害予防計画	- 327 -
第7節 孤立地区対策計画	- 332 -
第8節 津波避難計画	- 333 -
第9節 緊急物資確保計画	- 342 -
第10節 医療救護計画	- 343 -
第11節 防疫・衛生、保健衛生活動計画	- 344 -
第12節 要配慮者の支援計画	- 345 -
第13節 広域的な応援体制整備計画	- 346 -
第14節 情報システムの整備計画	- 347 -
第15節 災害復旧・復興の備え	- 348 -
 第2章 災害応急対策	- 350 -
第1節 災害発生直前の対策	- 350 -
第2節 活動体制計画	- 356 -
第3節 通信連絡計画	- 361 -
第4節 災害情報報告計画	- 365 -
第5節 津波避難誘導計画	- 366 -
第6節 緊急輸送計画	- 372 -
第7節 交通応急対策計画	- 373 -
第8節 孤立地区に対する支援計画	- 374 -
第9節 消防計画	- 375 -
第10節 水防計画	- 376 -

第 11 節	人命救助活動計画	- 377 -
第 12 節	行方不明者搜索及び遺体措置埋葬計画	- 378 -
第 13 節	食料供給計画	- 379 -
第 14 節	生活必需品等供給計画	- 380 -
第 15 節	飲料水の確保・供給計画	- 381 -
第 16 節	医療救護活動計画	- 382 -
第 17 節	防疫・衛生、保健衛生活動計画	- 383 -
第 18 節	廃棄物等処理計画	- 384 -
第 19 節	障害物除去計画	- 385 -
第 20 節	動物の管理計画	- 386 -
第 21 節	応急住宅対策計画	- 387 -
第 22 節	要配慮者に対する支援活動計画	- 388 -
第 23 節	応援協力計画	- 389 -
第 24 節	ボランティア支援計画	- 390 -
第 25 節	自衛隊災害派遣要請計画	- 391 -
第 26 節	ライフライン災害応急対策計画	- 392 -
第 27 節	公共土木施設等の確保対策計画	- 393 -
第 28 節	危険物等の災害応急対策計画	- 394 -
第 29 節	応急教育活動計画	- 395 -
第 30 節	消防防災ヘリコプター活用計画	- 396 -
第 31 節	社会秩序活動維持計画	- 397 -
第 3 章	災害復旧・復興対策	- 398 -
第 1 節	公共施設災害復旧計画	- 398 -
第 2 節	復興計画	- 399 -
第 3 節	災害復旧資金計画	- 400 -
第 4 節	被災者支援計画	- 401 -